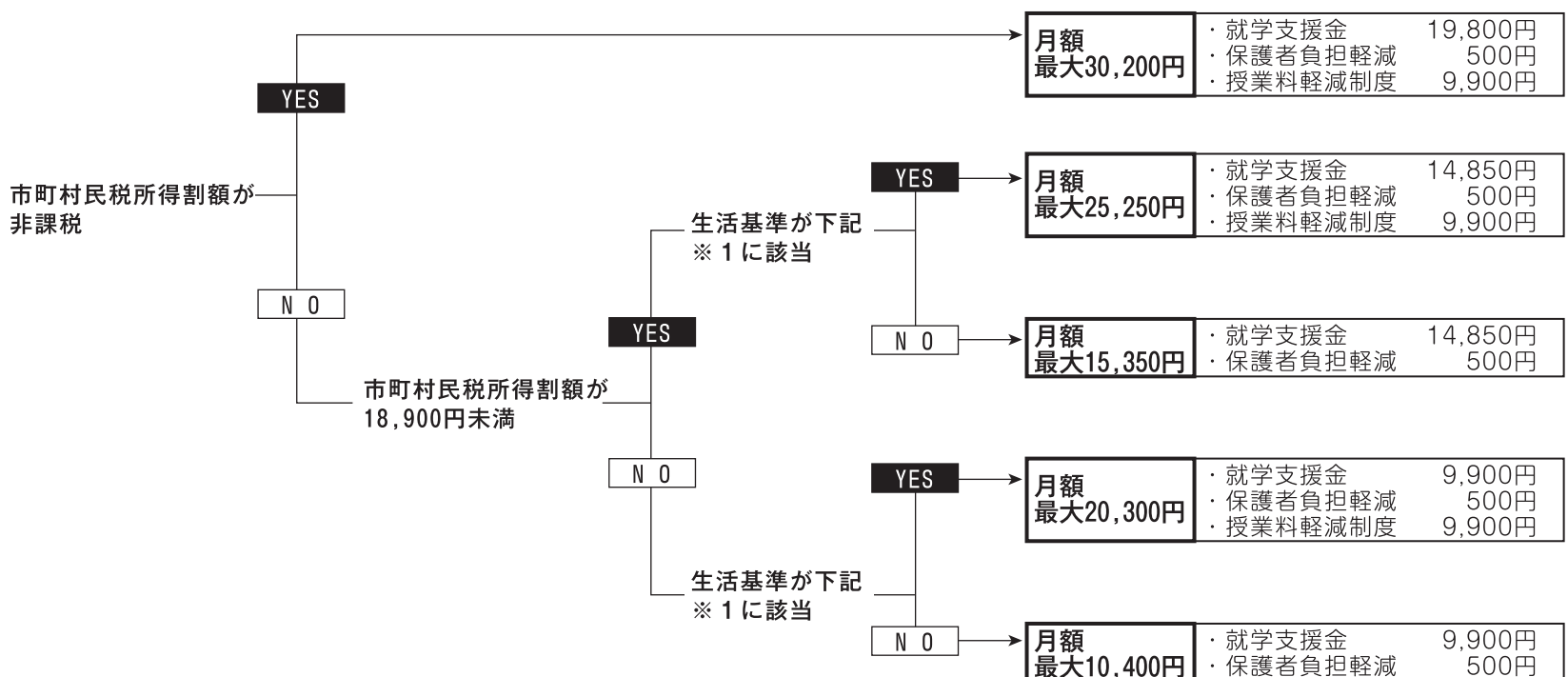


福岡県の私立高校の授業料等に対する支援制度について

福岡県内の私立高等学校に通う生徒には、授業料の軽減等について、国と福岡県から次のような支援があります。また、これらの制度は同時に受けることができます。

	支援の内容		支援の対象者	支援の対象となる納付金	支援の金額(上限)
1	就学支援金 (国)	一律支給	全員	授業料	月額9,900円
		加算支給	市町村民税所得割額が 非課税の世帯	授業料	月額9,900円
			市町村民税所得割額が 18,900円未満の世帯	授業料	月額4,950円
2	保護者負担軽減 (福岡県)	全員	授業料	月額 500円	
3	授業料軽減 (福岡県)	生活基準が要件※1 に該当する世帯 (要件※1については下段 注記※1を参照ください)	授業料及び 教育充実費等 (教育充実費等については下段 注記※2を参照ください)	月額9,900円	

支援額の算定



【注 記】

〈※1：生活基準要件〉

- 生活保護世帯 ●所得税非課税世帯 ●市町村民税(所得割)非課税世帯
- 国民年金保険料免除世帯 ●児童扶養手当受給世帯 ●就学援助受給世帯
- 家計急変世帯など

〈※2：教育充実費等〉

- 教育充実費 ●施設設備費 ●実験実習費等の学則記載の月額納付金

詳しいことは、各私立高等学校の窓口へお尋ねください。